

平成 26 年度第 2 回 静岡市医療関係者連絡協議会  
平成 26 年度第 3 回 静 岡 地 域 医 療 協 議 会 協議概要

1 日 時 平成 27 年 2 月 27 日 (金) 午後 7 時 15 分から 8 時 5 分まで

2 場 所 城東保健福祉エリア 保健福祉複合棟 3 階 第 1 ・ 2 研修室

3 出席者 (委 員) 青山茂夫委員(会長)、村上仁委員代理(副会長)、日野昌徳委員、小澤照雄委員、高尾和秀委員、秋山欣三委員、保坂知彦委員、田中一成委員、宮下正委員、玉内登志雄委員

(関係者) 木村良一(共立蒲原総合病院長)、杉浦裕一郎(消防局救急課長)、瀧義弘(静岡市葵区自治会連合会長)、坪井英明(静岡市駿河区自治会連合会長) 深津弘子(静岡市婦人団体連絡会長)、服部富士男(静岡市老人クラブ連合会長)、木村雅芳(中部保健所長)  
(欠 席) 瀬戸嗣郎委員、藤井浩治委員、磯部潔委員、石山純三委員、中田恒委員、島田孝夫委員  
(事務局) 畑保健衛生部長、加治保健所長、塩澤参与兼保健衛生総務課長、藤田保健衛生総務課参事兼課長補佐、前林生活衛生課長

4 議 事

(1) 議題

- ア 静岡県保健医療計画の改定について
- イ 疾病又は事業ごとの医療連携体制を担う医療機関の変更について
- ウ 各政令指定都市の眼科 2 次救急医療体制について

(2) 報告事項

- ア 病床配分について
- イ 地域医療構想について

5 会議内容

(1) 静岡県保健医療計画の改定について

【説明事項】

- ・改定のスケジュールについて、1月にパブリックコメント・市町からの意見聴取を行い作成した最終案を、今回の地域医療協議会で審議する。
- ・今後は、本日の結果を県庁へ報告し、3月の医療対策協議会、医療審議会での協議を経て公表される。
- ・基準病床数(一般・療養病床)の試算(案)について、国が定める新たな基準に基づき試算を行った結果、静岡圏域の新たな基準病床数は約 1400 床の減となった。また、新基準の病床数と既存病床数を比べると、582 床のオーバーとなった。

- ・11月の第2回地域医療協議会以降、静岡保健医療圏の記載について修正した部分は以下のとおり。
- ・(1)「現状と課題」について、医師確保対策や病診連携等の実績を追加した。
- ・「がん」の項目について、基準年を平成25年から23年に変更した。(全県データを統一するため)  
また、「精密検査未把握者数」という項目を追記した。
- ・「救急医療」の項目について、初期救急、2次救急、3次救急に分けて記載をした。
- ・「災害時における医療」の項目について、救護病院である県立こども病院を、小児のみという表現にした。
- ・「へき地の医療」の項目について、山間部の診療所を記載し、へき地医療に取り組む医療機関についても具体的に掲載した。
- ・「周産期医療」の項目について、平成25年度の出生数と分娩数を追記した。(県下統一のため)
- ・「小児医療」の項目について、JA 静岡厚生連清水厚生病院を削除し、小児専門医療を担う病院を7病院とした。
- ・「医療連携」の項目について、当初は「病診連携」となっていたものを「医療連携」という文言に統一した。また、「ふじのくにねっと」に関する項目を追加した。

#### 【意見及び要望等】

◎静岡県保健医療計画の最終案については了承された。

#### (2) 疾病又は事業ごとの医療連携体制を担う医療機関の変更について

##### 【説明事項】

- ・今回は追加、削除、名称変更がそれぞれあった。削除、名称変更は本協議会への報告事項だが、追加については本協議会での承認が必要となる。
- ・追加医療機関については、内藤内科より「がんのターミナルケア」、「脳卒中の生活の場における療養支援」についての医療連携を担う医療機関となる届出があった。指定要件をどちらも満たしており、本協議会で承認されれば保健医療計画へ記載する。
- ・削除医療機関については、おざわ小児科内科医院より転院による廃止届が提出されたため、「がんのターミナルケア」、「脳卒中の生活の場における療養支援」についての医療連携を担う医療機関から削除する。
- ・名称変更については、青山医院が青山内科小児科医院から名称変更した。

#### 【意見及び要望等】

◎追加医療機関については了承された。

#### (3) 各政令指定都市の眼科2次救急医療体制について

##### 【説明事項】

- ・前回の協議会で議題にあった、眼科及び耳鼻科の2次救急医療体制について、各政令指定都市へ調査を行ったため、その結果(19都市分)を説明する。
- ・2次救急医療体制については、ほとんどが本市と同様に病院群輪番制で対応している。

その他としては、横浜市では、輪番制以外に2次救急拠点病院で24時間対応しており、堺市においては、救急告示病院の中から診療科目別に対応している。

- ・2次救急における眼科、耳鼻科への対応については、本市は外科当番病院にお願いしているが、相模原市、京都市も同様の体制となっている。輪番制病院の眼科・耳鼻科専門医が対応しているのは、浜松市、名古屋市など4市であった。また、2次救急で対応せず3次救急で対応しているのは、札幌市、仙台市、新潟市となっていた。その他は、対応可能な医療機関、救急告示病院や3次救急で対応しているということだった。
- ・2次救急以外の眼科、耳鼻科の対応については、ほとんどの自治体で、初期救急での対応となっていた。
- ・2次救急医療における医師の待機態勢については、医療機関内で待機、院内にいるため待機を想定していないという回答がほとんどであった。
- ・今回の調査結果では、眼科、耳鼻科の体制に苦慮しているという状況までは確認できなかつたが、どの都市も対応可能な医療機関や、必要な場合には3次救急で対応しているのではないかと考えられる。

#### 【意見及び要望等】

- ・眼科、耳鼻科は元々医師数の少ない科であり、スタッフを充実していくのは困難になってきているため、医師の確保が苦しい状況であるということをよく認識していただきたい。
- ・病院の勤務医のみならず、開業されている先生方を含めて、専門医としての大きな枠で救急体制について負担をお願いできないか。
- ・医師の絶対数が少ないため、地域全体でまとまっていく必要がある。
- ・眼科、耳鼻科の専門医による医療が本当に必要か、市民の方にも考えてもらう必要があるかもしれない。

#### (4) 報告事項

##### ア 病床配分について

- ・平成24年度第3回の本協議会の結果をうけ、122床の増床を認めた静清リハビリテーション病院より、配分された病床の種別について、一般病床を減らし療養病床をその分増床したいとの申し出があつたため、内容の審査を行い、変更の申し出を認めた。  
変更内容については、回復期一般病床88床のうち、70床を療養病床としたため、療養病床の増床分が104床となる。
- ・平成26年度第1回の本協議会において、病床配分の報告をした新規診療所である（仮称）依藤産婦人科医院より、運営計画の見直しに基づき、配分済みの一般病床16床のうち、2床を減らし14床で開設したいとの申し出があり、内容を審査した結果、1月30日付けで変更申し出を認めた。
- ・駿河区中原で「福間産婦人科クリニック」を開設している医療法人より、現在10床ある病床を2床増やしたいとの申し出があつたため、内容を審査し、静岡市静岡医師会に意見聴取を行った結果、支障がないと認められたため、平成26年9月2日付けで一般病床2床を配分した。
- ・平成23年度第1回の本協議会の結果をうけ、清水区柏尾に建設予定の（仮称）清水中央病院に療養

病床 144 床を配分したが、当該病院の建設計画に進捗が見られず、病院開設許可申請も現在まで提出されていない。静岡県保健医療計画の改訂により、本医療圏域は病床過剰となる見込みであり、病院の開設が事実上できなくなるため、計画の進捗状況の報告を求める通知に併せ、1月 23 日付けで開設予定者に対しその旨を通知した。

#### イ 地域医療構想について

- ・地域医療構想とは、2025 年に向けて、2 次医療圏ごとの各医療機能の将来の必要量を含め、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進することを目的として、静岡県が作成する。
- ・今年度は、病床機能報告制度が設けられたことから、各医療機関が病床について 4 つの医療機能から選択した現状と今後の方向について報告をうけた。
- ・地域医療構想の策定に当たっては、今後国から示されるガイドラインに基づき、27 年度中の作成を目指している。